

## サマースクール「アジアの法と社会2023」

アジアの体制移行国・法整備支援対象国の判決文は、日本人の目から見ると、「事実関係が物語調で記載されていて、争点が不明確」とか「判決理由がわかりにくい・説得的でない」等と評価されています。しかし、判決文の書き方は欧米諸国においても一様ではありません。今回のサマースクールでは、「アジア諸国における判決の書式・構成」をテーマとして取り上げ、その特徴を比較の観点から探ることを試みます。

# Zoom による オンライン 開催

日時：2023年8月7日(月)  
8月8日(火)

会場：Zoomによる開催

※申込後、接続方法をお知らせします

主催：名古屋大学大学院  
法学研究科／法政国際教育  
協力研究センター(CALE)、  
日本法教育研究センター・  
コンソーシアム

共催：公益財団法人国際民商事  
法センター、法務省法務総合研究  
所、慶應義塾大学大学院法務研究科

後援：独立行政法人国際協力機構  
(JICA)、愛知県弁護士会(予定)

対象：学部生、大学院生、法科大学  
院生、社会人等(セッションにより対象が異なります)

参加費：無料

◆お問い合わせ先◆

名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)内 法整備支援連携企画サマースクール「アジアの法と社会2023」事務局  
〒464-8601 名古屋市千種区不老町 Tel: 052-789-2325 E-mail: cale-jimu@law.nagoya-u.ac.jp

### 2023年8月7日(月)

第一部 10:30~12:30:

講義①「日本の判決文の特徴」村上正子(名古屋大学法政国際教育協力研究センター長)

講義②「社会主義国の判決文の特徴：旧ソ連の場合」杉浦一孝(名古屋大学名誉教授)

質疑応答・総括

第二部 14:00~16:40:

テーマ：学生セッション「法整備支援対象国の民事第一審手続きの流れ」

趣旨説明

名古屋大学日本法教育研究センター学生・

修了生による発表

グループ交流

※第二部のグループ交流は、名古屋大学日本法教育研究センター設置国(ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア・ラオス)の現状について知りたい・それらの国々の学生たちと交流したいという方を対象としたセッションです。定員は30人です(先着順。但し、学部生・大学院生・法科大学院生を優先します)

### 2023年8月8日(火)

第三部 14:00~16:20:

講義③「カンボジアの判決の書式・構成」トリー・バリアン(カンボジア王国弁護士、名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程修了)

講義④「ベトナムの判決の書式・構成」トゥオン・ティ・トゥ・ホアイ(ベトナム社会主義共和国弁護士、名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程修了)

講義⑤「モンゴルの判決の書式・構成」ニヤムスレン・ノロブサンボー(モンゴル国立大学法学部講師、名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程修了)

講義⑥「ウズベキスタンの判決の書式・構成」ヤラシェフ・ノディルベック(ウズベキスタン共和国弁護士、早稲田大学大学院法学研究科博士前期課程修了)

質疑応答・総括

プログラム詳細とお申込みについては、下記 URL をご覧ください。

<https://cale.law.nagoya-u.ac.jp/event/event-2881>



お申込みフォーム

[https://www.ics-com.biz/web\\_entry/nagoya/entries/add/195](https://www.ics-com.biz/web_entry/nagoya/entries/add/195)

